

令和7年度光市定期予防接種の受け方

- ・光市では、定期の予防接種を下表のように、個別接種（医療機関）で実施します。
- ・予診票は、妊娠届出時及び転入手続きの際にお渡ししています。紛失した方は、母子健康手帳をご持参の上、健康増進課へお越しください
- ・接種時期及び年齢（月齢）により接種回数が変わりますのでご注意ください。
- ・ワクチンの種類によって接種間隔が必要です。接種前にかかりつけの医師又は健康増進課へご相談ください。

R7.4.1現在

種 類	無料で接種できる年齢 （「～〇か月に至るまで」とは、〇か月の前日まで）	接種回数
5 種 混 合 ※1 〔ジフテリア・百日せき・破 傷 風・ ポリオ・Hib感染症 〕	第1期初回：生後2～90か月に至るまで	3 回
	第1期（3回）終了後：生後90か月に至るまで	1 回
4 種 混 合 ※2 〔ジフテリア・百日せき・ 破 傷 風・ポリオ 〕	第1期初回：生後2～90か月に至るまで	3 回
	第1期（3回）終了後：生後90か月に至るまで	1 回
H i b 感染症	初回：生後2～60か月に至るまで	3 回
	追加 ： 初回接種終了後60か月に至るまで	1 回
小児の肺炎球菌感染症 ※3	初回：生後2～60か月に至るまで	3 回
	追加 ： 初回接種終了後60か月に至るまで	1 回
B C G	生後1歳に至るまで	1 回
麻しん風しん（MR） ※4	第1期：生後12～24か月に至るまで	1 回
	第2期：年長児（5歳以上7歳未満の者で就学前の1年間）	1 回
日本脳炎（第1期）	第1期：生後6～90か月に至るまで	3 回
	【特例措置】 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人（※20歳未満の人）	3 回
日本脳炎（第2期）	9～13歳未満	1 回
	【特例措置】 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人（※20歳未満の人）	1 回
水痘（みずぼうそう）	生後12～36か月に至るまで	2 回
B型肝炎 ※5	生後1歳に至るまで	3 回
ロタウイルス感染症	（1価：ロタリックス） 生後6週0日から生後24週0日まで	2 回
	（5価：ロタテック） 生後6週0日から生後32週0日まで	3 回
二種混合（D T）	11歳以上13歳未満	1 回
ヒトパピローマウイルス感染症	【定期接種】 小学6年生～高校1年生女子 【キャッチアップ接種】 平成9年度～平成20年度生まれの女子（令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回以上接種していた場合、残りの接種が定期接種として実施可能）	3 回 または2 回

- ※1 令和6年4月1日から5種混合ワクチンの定期接種が始まります。5種混合は従来の4種混合ワクチンとHibワクチンが一緒になったものです。
令和6年3月末までに4種混合ワクチン、Hibワクチンを1回でも接種された方は、引き続き、4種混合ワクチン、Hibワクチンを決められた回数接種してください。
- ※2 4種混合ワクチンの販売が終了しています。4種混合を接種できるのは、ワクチンの在庫がある間のみとなります。合計4回の接種を完了していない方は、お早めに接種を計画してください。
- ※3 令和6年10月1日から、20価ワクチンが定期接種となり、20価ワクチンでの接種が基本となりますが、15価ワクチンで接種を開始している場合は、同一ワクチンで接種を完了することが原則となります。
- ※4 ・希望のある場合は、麻しん、風しん単抗原ワクチンの接種も可能ですが、単抗原ワクチン接種を実施していない医療機関があるため、接種前に医療機関へご確認をお願いします。
・MRワクチンが一部の自治体及び医療機関において、供給が行き届いていない状況があることから、令和6年度中に接種できなかった方は、接種期間が令和9年3月31日まで延長になります。
- ※5 母子感染予防のために抗B s 免疫グロブリンと併用してB型肝炎ワクチンの接種を受ける場合、健康保険が適用されるため、定期接種の対象外となります。